平成２６年（再イ）第２７号
熊本県下益城郡美里町豊富1120番地２、前住所熊本県下益城郡美里町土喰35番地１
再生債務者　嶋津　剛志
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年７月８日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第８号
新潟市中央区上近江３丁目５番22―709号
再生債務者　風間　真一
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月27日まで
平成27年７月６日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１０号
新潟県五泉市太田２丁目５番68―１号
再生債務者　落合　信昭
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月29日まで
平成27年７月８日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第６号
山口県山陽小野田市大字埴生621番地
再生債務者　島田美智子
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月５日まで
平成27年７月８日　山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（再イ）第８号
高知市口細山54番地406
再生債務者　川田　裕司
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年８月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月５日まで
平成27年７月８日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
川崎市多摩区生田３丁目18番１―505号
再生債務者　土屋　雅康
１　決定年月日時　平成27年７月７日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月18日から平成27年９月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（再ロ）第２２号
大阪市平野区西脇２丁目７番29号
再生債務者　北邑　隆弘
１　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月７日から平成27年８月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号
京都府与謝郡与謝野町字岩滝2421番地６
再生債務者　四宮　和夫
１　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年８月18日まで
京都地方裁判所宮津支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号
神奈川県厚木市下依知1317番地２
再生債務者　松井　悦次
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月29日まで
平成27年７月８日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再ロ）第１号
松江市淞北台34番８―842号　淞北台団地
再生債務者　内田　清美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月29日まで
平成27年７月８日　　松江地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１００７７号
東京都府中市是政４―１―１―614
再生債務者　佐藤　大介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１００１０号
埼玉県日高市大字上鹿山299―４　リリーヴィレッジＷＥＳＴ505
再生債務者　鈴木　宏治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１１号
仙台市太白区長町１丁目８番30号
再生債務者　後藤　健治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月７日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第１号
和歌山市松江1478番地の38
再生債務者　沖野　　淳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月７日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再ロ）第１号
札幌市厚別区厚別西１条１丁目１番55―308号
再生債務者　臼谷　武司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再ロ）第３号
秋田県大館市岩瀬字伊勢堂下２番地１
再生債務者　笹木さやか
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月８日　秋田地方裁判所大館支部

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十七年八月二十一日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.bell24.co.jp/ja/whatsnew/info/index.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十二日
掲載頁　八十三頁（号外第一三八号）
平成二十七年七月十六日
東京都中央区晴海一丁目八番一一号
（甲）株式会社ベルシステム２４
代表取締役　小松　傭次
東京都中央区晴海一丁目八番一一号
（乙）ＢＢコール株式会社
代表取締役　呉　　岳彦